

**中学 3 年生及び中学 3 年生相当に対するリーフレットの配布（令和 7 年度）計画（案）****1 趣旨・目的**

中学 3 年生および中学 3 年生相当（高校受験を迎える生徒）を対象に、公共交通の乗り方や利用のメリットを紹介するリーフレットの配布及び、県バス協会の協力により県内の路線バスが 1 乗車につき 100 円 で利用できる「バスお試し乗車券」の配布を行い、進学先（受験先）を検討する際に通学手段を確認してもらうことで、受験生や保護者の公共交通利用に関する意識の醸成及び利用促進を図る。

**2 バスお試し乗車券の内容**

(1) 対象者：茨城県内の中学校及び義務教育学校に在籍する

令和 7 年度中学 3 年生（義務教育学校 9 年生）の生徒

(2) 有効期間：令和 7 年 7 月 19 日（土）～令和 7 年 8 月 31 日（日）※44 日間（予定）

(3) 使用方法：

①リーフレットからバスお試し乗車券を切り離し、見学先の高校、乗降バス停、所属学校を記入

②降車の際に、バスお試し乗車券をバス運転手に掲示後、整理券及び現金 100 円と一緒に運賃箱に投入（乗車券 1 枚につき片道 1 乗車の利用が可能）

③バスお試し乗車券は、下記バス事業者が運行する路線バス（高速バス及び深夜バス除く）及び事業に協賛いただいたコミュニティバスで、ア～ウに該当する場合のみ利用可

ア．茨城県内での乗降

イ．茨城県内で乗車し、茨城県外で降車

ウ．茨城県外で乗車し、茨城県内で降車

<対象バス事業者>

関東鉄道(株)、茨城交通(株)、大和交通自動車(株)、朝日自動車(株)、茨城急行自動車(株)、ジェイアールバス関東(株)、(株)昭和観光自動車、権名観光バス(株)、(株)池田交通及び一部コミュニティバス運行事業者

**3 配布対象…次の 220 校の中学 3 年生（義務教育学校 9 年生）に配布**

(1) 公立中学校、義務教育学校・・・210 校

(2) 国立大学附属中学校・・・1 校

(3) 私立中学校・・・9 校

**4 配布部数…約 25,000 部（現時点）**

(1) 生徒及び保護者分…生徒 1 人につき 1 部（バスお試し乗車券 2 枚入り）

(2) 教師分+予備分…各学校の中学 3 年生徒数の 1 割または 10 部

## 5 実施スケジュール案

6月上旬以降、県交通政策課より各学校に配布。

	R7 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
R7年度 実施				★乗合委員会 (県バス協会)	★活性化会議 幹事会	★活性化会議 総会	←→ 運賃協議会※ ←→ 意見募集※	★事業者から運輸局へ届出提出				
				←→ リーフレット作成	★各中学校等へ送付 ★各中学校等にて生徒に配布			←→ 実施			★実績報告	
						←→ バス乗り方教室※						

※R5.10.1 改正道路運送法により、各市町村の運賃協議会における協議に先立ち、住民や利用者等の意見を募集する必要がある。

→新たに追加する路線（ルート）がある場合、各市町村の交通会議において、意見募集及び運賃協議会を実施する。

ただし、R5年度に参画していた路線やコミバス（ルート）については、そのR7年度までにルートを変更した場合であっても、R5年度に当該路線全域について届出しているため、R7年度の協議は不要。

※R7年度は、6月上旬から配布し、実施（夏休み前）までに各市町村にご協力いただき、お試し乗車券を使用した乗り方教室や教室掲示等により対象生徒への周知を図る。

## 6 実績

○平成27年度（平成28年春配布）から令和6年度までの配布状況

年度 ※1	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (R5 春)	R5 (R5 夏)	<u>R6</u>
作成 部数	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	34,000	34,000	33,000	29,000	<u>27,000</u>
実施 期間	28日間	28日間	26日間	26日間	26日間	49日間	49日間	49日間	42日間	<u>41日間</u>
学校数 ※2	123	123	122	121	120	145	146	147	267	<u>228</u>
新入生 数※2	26,735	26,235	25,870	25,307	24,742	23,674	23,850	23,972	24,878	<u>24,050</u>
利用 枚数	1,353	1,393	1,349	1,893	1,076	2,470	1,981	1,775	882	<u>935</u>

※1 令和4年度までは3～4月に実施していたが、令和5年度からは7～8月に実施。

※2 対象 令和3年度まで：新高校生のみ 令和4年度：新高校生及び新中高一貫校入学生

令和5年度から：中学3年生及び義務教育学校9年生（中学3年生相当）

令和6年度から：令和5年度の対象から中高一貫校及び特別支援学校等を除く。